



平成16年度(2004年度)

自己点検・評価報告書

大学基準協会加盟判定審査結果報告



京都文教大学

刊行にあたって

この報告書は、本学が2005年(平成17年)度に財団法人大学基準協会の「加盟判定審査」を受けるために作成した「自己点検・評価報告書」及び「基礎データ」であり、審査後に大学基準協会からいただいた「京都文教大学に関する加盟判定審査結果報告」を掲載し、現時点における本学の教育研究の現況を社会に公表するためのものです。

京都文教学園は2004年度に100周年を迎えました。さらに、2005年度には大学が設立されてから10年目を迎え、その年の3月には大学院博士後期過程が完成年度に到り、博士第1号を誕生させることができました。本学にとって節目といえるこの時期に、大学基準協会の加盟判定申請を決断し第三者による評価を受けたことは、時宜にかなったことであった振り返っております。さらにこの機会を通して、課題をご指摘いただき、虚心坦懐にして今後の改善・改革の糧とすることにより、本学が社会から必要とされる大学へとさらに充実していくものと期待しております。

日本の私立大学を取り巻く環境は実に厳しいものがあります。特に、少子化における競争的環境の下、これまでに経験したことがない事態が現出しております。こうした中で「競争的環境の中で個性輝く大学」となることを実現することが早急の課題となっております。この変動期に、「大学評価制度」法制化後の2年目にいち早く加盟申請を行い、大学基準協会から正式に加盟認証を受けられたことは大変光栄なことであり、今後の本学にとって大きな意味を持つものであります。さらに、その結果が本報告書を通して社会に公表され、私立大学としての説明責任を果たすとともに、多くの皆さんからご批判を仰ぐことが、本学の発展に大きく寄与するものと思っております。

本学が21世紀にふさわしい教育環境を備えた新しい大学へと飛躍するために、変わらぬ努力を続けていくことを、本報告書の発刊を契機に決意を新たにしております。

今後とも本学へのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

平成18年4月

京都文教大学

学長 樋口和彦

大学基準協会加盟判定審査を受けるにあたっての自己点検・評価実施経緯

平成15年5月15日

自己点検・評価委員会にて、平成16年度の大学基準協会加盟判定申請に向けて自己点検・評価を進めることを決定した。

平成15年9月4日

自己点検・評価活動を実質的に進めるために、4つの専門委員会、すなわち「自己点検・評価委員会教育研究専門委員会」「自己点検・評価委員会学生サービス専門委員会」「自己点検・評価委員会管理運営専門委員会」「自己点検・評価委員会大学院教育研究・学生サービス・管理運営専門委員会」のそれぞれに実務担当グループとして幹事会を設置した。

平成16年1月22日

新学科設置準備に注力する必要が生じたことにより、大学基準協会加盟判定申請の時期を1年延長し、平成17年度とすることを決定した。

平成16年4月15日

平成17年度の大学基準協会加盟判定申請に向けて、改めて自己点検・評価の開始を決定した。

平成16年4月22日

自己点検・評価委員会において、認証評価を受ける機関は、賛助会員として参加している大学基準協会とすることを確認した。ただし、この時点では最終決定とはせず、他の認証評価機関の動向・状況を把握した上で結論を出すこととした。同時に各専門委員会幹事会による自己点検・評価を開始した。

なお、自己点検・評価実施に際しての留意事項について、下記の4点を確認した。

昨年度（平成15年度）は、臨床心理学科の学部化と人間学部（文化人類学科、現代社会学科）の2学部化をめざしたが実現しなかった。今年度（平成16年度）スタートした人間学部（臨床心理学科、文化人類学科、現代社会学科）について、改めて点検・評価を行い、今後の方向性を探る。

外部に向けてとだけでなく、現状を率直に評価し本学にとって役立つ自己点検・評価を実施する。

単年度の点検・評価に終わらすことなく、継続的な自己改革につなげるため、拙速は避ける。

点検・評価項目に対し、回答が明確でない事項については大学教学会議等で討議の上明確にしていく。

平成17年1月12日

作成された報告書の原案について、大学基準協会に総務課長・総務課員の2名が訪問し意見をもとめた。また、加盟判定申請のスケジュールや各種手続き、自己点検・評価報告書作成に係る注意事項等の情報収集を行った。

平成17年3月7日

意見を元に報告書の原案を加筆・訂正し、大学基準協会に総務課長・総務課員の2名が訪問し、再度意見をもとめた。また、提出書式・体裁等の最終確認を行った。

平成17年5月12日

平成17年度に大学基準協会加盟判定申請実施スケジュールを確認。10月の実地視察に向けて、教職員に協力依頼がなされた。また、各専門委員会の幹事会の開催が要請された。

平成17年6月25日

大学基準協会総会・大学評価セミナーに総務部長が参加し、大学基準協会担当者より、実地視察の日程・内容のヒヤリングを行い、また、分科会報告書(案)等に関する説明を受け今後に備えた。

平成17年7月7日

大学基準協会加盟判定審査に係る実地視察の日程(10月14日)を確認した。大学基準協会から提示された分科会報告書への回答作成担当分担を決定した。また、実地視察時に審査員との面談を依頼する学生、授業参観を受け入れる授業、見学施設等について、所管部局に選定の依頼がなされた。

平成17年9月22日

「大学審査分科会報告書(原案)」への対応とスケジュール、指摘事項等への「回答」・「見解」の作成担当の割り振りを行った。また、実地視察における各担当及びその業務内容の詳細を確定した。

平成17年9月30日

「大学審査分科会報告書(原案)」指摘事項等に対する「回答」・「見解」、また、実地視察の際に質問が考えられる事項についての「準備」の3点を確認し、「回答」と「見解」を大学基準協会に発送した。

平成17年10月14日

大学基準協会審査員による実地視察への対応を行った。

平成18年1月12日

「大学審査分科会報告書(原案)」で指摘のあった項目への対応を協議し、9項目に対して意見を述べることを決定した。

平成18年3月22日

大学基準協会より、『平成16年度「大学評価」結果報告書』を受領、評価の結果「大学基準に適合している」と認定を受け、2005(平成17年)4月1日付けで正会員への加盟・登録の承認を受けた。認定の期間は2010(平成22)年3月31日までとされた。